

「長野市における都市内分権の現状」 ＜長野県長野市＞



樋口 博
長野市企画政策部企画課長

ご紹介をいただきました樋口でございます。これから都市内分権の現状についてご説明していきますが、正直なところ、この分野については緒についたばかりですが、せっかくいただきました貴重な機会ですので、現状と私どもの考え方をお伝えします。

「都市内分権」とは、地域の実情にあったまちづくりを市民の皆さんと協働で進める仕組みとと考えてください。

先ほど牛山先生から総合計画に対する大変厳しい評

価をいただいた後なので、少し話しづらいところがありますが、本題に入る前にまず、平成18年度に作成した長野市の第四次総合計画をご説明して、市民の皆さんとどのようなパートナーシップによってまちづくりをしていくのか、どんなまちを目指していくのかということをご理解いただこうと思います。第四次総合計画は市民の皆さんのご参加をいただいて、延べ3,400人、300時間ほどかけて策定しました。

まちづくりの目標は、「～善光寺平に結ばれる～人

長野市における都市内分権の現状

～市民とともに新しいまちづくりを目指して～

長野市企画政策部

第四次長野市総合計画基本構想

まちづくりの目標(都市像)

～善光寺平に結ばれる～
人と地域がきらめくまち“ながの”

- 市域全体の地理的・歴史的・文化的な一体性
- 人・産業・文化などの交流が“ながの”に結ばれる
- 広域拠点都市としての圏域との結びつき
- 住民主体の地域づくり、多軸型のまちづくり
- 「長野らしさ」「人」「地域」がキーワード

第四次長野市総合計画基本構想

基本構想の展開図

都市像：～善光寺平に結ばれる～
人と地域がきらめくまち“ながの”

まちづくりの視点

- 視点1 パートナーシップによるまちづくり
- 視点2 「長野らしさ」をいかしたまちづくり
- 視点3 健全で効率的な行政経営

行政経営の方針：まちづくりの方針(分野別)

0.行政経営

- 1.保健・福祉
- 2.環境
- 3.防災・安全
- 4.教育・文化
- 5.産業・経済
- 6.都市整備

第四次長野市総合計画基本構想

まちづくりの視点(都市経営戦略)

視点1 パートナーシップによるまちづくり
全ての分野において市民が意欲的にまちづくりに参画し、市民と行政が協働で創る“ながの”

視点2 「長野らしさ」をいかしたまちづくり
「長野らしさ」をいかし、「地域」の魅力とそれを支える「人」の力でいきいきと発展する“ながの”
－歴史、文化、自然など大切なものをいかし、住んで誇れる地域づくり
－魅力をみがき、人をひきつける、訪れてみたくなる地域づくり

視点3 健全で効率的な行政経営
民間活力の導入や絶え間ない改革を推進し、効果が最適で最大となる行政経営を行う“ながの”

と地域がきらめくまち“ながの”です。長野市でめぐり会ったある種のご縁を大切に、いいまちづくりをしていきたいと思います。長野らしさとあわせて、人と地域をキーワードに考えています。

まちづくりの視点、その1は、パートナーシップによるまちづくりです。すべての分野において市民が意欲的にまちづくりに参画し、市民と行政が協働でつくる長野としています。市民との協働による視点、これが都市内分権の重要性を明記していると理解してください。

視点2、「長野らしさ」を生かしたまちづくり。このためには市民の皆様との協働以外はあり得ないと考えております。

視点3は、厳しい財政状況の中で、健全で効率的な行政経営を目指していきたい。市民の皆さんが主体性を持って取り組んでいただけるような改革を、市民の皆さんとやっていきたいと考えております。

行政経営の方針は、五つの分野に定めました。

地域、市民の皆さんといかに連携をとって協働によるまちづくりを目指していくか、それによりある種の地域の個性を出していきたいといった部分を1番目、2番目に掲げています。

3番目は、平成11年4月から長野市は中核市になりましたが、地方の拠点都市という位置付けの中で、ある種のリーダーシップをとっていきたいということです。

4番目、5番目は、行政改革の推進と効率的な行財政運営、成果主義による市民の満足度の高い行政を、経営という視点の中で推進していきたいと考えています。

長野市の都市内分権は、地区ごとの推進組織としまして住民自治協議会という組織を設立していただく形になっています。長野市は明治30年に市制を施行して今年には110周年。その間に何度か合併を繰り返して、平成17年1月1日に1町3村と合併して現在の都市規模となり、市内に30の地区割りができています。この30地区というのは、明治以降の合併時の市町村を単位としております。これを基礎として住民自治協議会を立ち上げていきたいということが本市の特徴です。同様の取組をされている他の市町村の地区割りは、学校単位が多いと聞いております。長野市の場合、それぞれの地区の歴史的な経緯や地域性を配慮したものになっているとお考えください。ここからはこの部分に絞って話を進めます。

従来の行政依存型から、自分たちの地域は自分たち

第四次長野市総合計画基本構想


行政経営の方針

- 0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進
- 0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進
(都市内分権の推進、コミュニティ活動の支援)
- 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実
(地方分権の推進、広域行政の推進)
- 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営
(民間活力の活用、健全な財政運営の実現など)
- 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
(人材活用、成果を重視した行政)

5

長野市の概要

- ◆平成17年に1町3村と合併
- ◆市内30の地区
- ◆人口 382,821人
- ◆世帯 147,000世帯
(H19年10月1日現在)
- ◆面積 738.51Km²



6

都市内分権とは？

- ◆自分たちの地域は自分たちでつくる
- ◆市民の皆さんと市の協働によるまちづくり

地 域
協 働
市 役 所

地区住民が望むサービスの提供が可能
市民の皆さんの満足度が高まる

7

補完性の原理

- ◆自分でできることは自分で
- ◆一人でできないことは地域で
- ◆それでもできないことは行政が行う

自 助

▶

互 助

▶

公 助

8

で守り育てていくといった環境の整備と意識の高揚を図ることで、きめ細やかに地域の住民の皆さんが望んでいるようなサービスの提供が可能となり、その結果として、住民の皆さんの満足度を高めていくことを意図しています。これまでの行政は、公平性、あるいは一律性を重視しがちでした。どの地区に対しても基本的に同じような対応をしてきた、例えて言うならば、胸がかゆいのに背中を一生懸命かいているような部分があったのかなと感じています。地域の住民のニーズはそれぞれ違います。地域の住民のニーズに合った形で、効率的なお金の使い方をしていきたいというのが今回の試みの一つです。

都市内分権を語る上で、補完性の原理が基本的な考え方になると思います。補完性とは、自分でできることは自分で、1人でできないことは地域（あるいは家族）で、それでもできないことを行政が行う、「自助・互助・公助」ということです。今まで高度成長の中で、公助の部分が、本来は互助でやるべき部分にまで食い込んできていた。このあたりを見直して、互助の部分をもう少し広げていただきたいというのも、今回の都市内分権の目論見の大きな部分です。

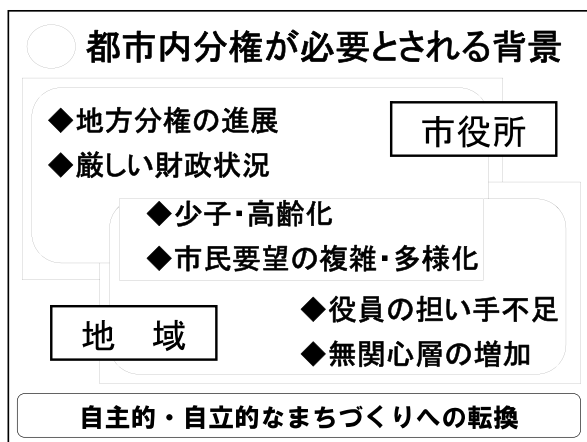
都市内分権が必要とされる背景には、市役所側からみれば、地方分権の進展や交付税の削減等による厳し



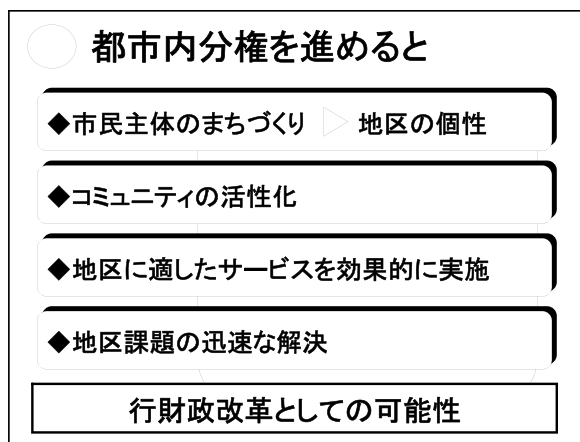
い財政状況があります。地域側からみると、負担が増えてきている中で、ある種、悪循環になっていく部分もあると思いますが、地域の役員の担い手不足と無関心層の増加です。そうした状況の中で、自主的で自立的なまちづくりへの転換、できるだけコストパフォーマンスの高いまちづくりへの転換を図っていくためには、都市内分権が必要と考えています。

では、都市内分権を進めることでどのような地域社会となるのでしょうか。

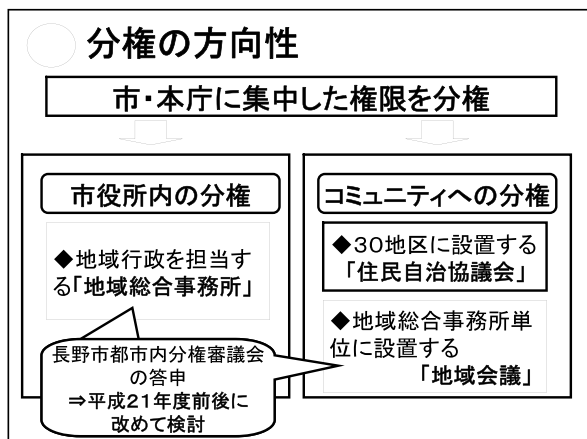
地区の個性を生かしたまちづくりの中で、地域の色・個性が出てくるだろうと思っています。そして、それはおそらく町の魅力になっていくだろうと考え



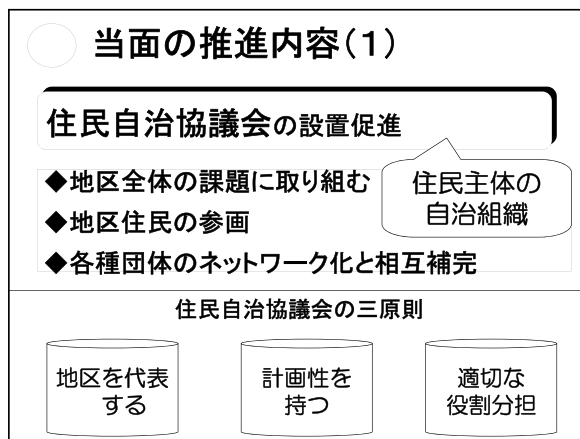
9



10



11



12

ています。

都市内分権を行政から地域への行政実施権の一部移譲と考えており、これにあわせて財源も移譲していきたいと考えています。その財源で、地域の事情に合わせて、自ら発想したことを自らが行っていただきたい。その結果、これまでのやらされ感がやりがい感に変わるのではないかと考えています。天の邪鬼でなくとも、人からこれをやりなさいと言われてやることはおもしろくないというのが一般的な感覚です。自ら考えて実施したときの達成感や充実感は、多くの皆さんが経験しているところだと思います。これによって、コミュニティの活性化を図っていきたくて考えているわけです。

都市内分権には、二つの分権があると考えています。

一つは市役所の中での分権です。本庁に集中している権限を地域に分権していきたいと考えています。これはまだ構想段階ですが、「小さな市役所」と言うべき地域総合事務所をつくれぬものかと案としては出しています。

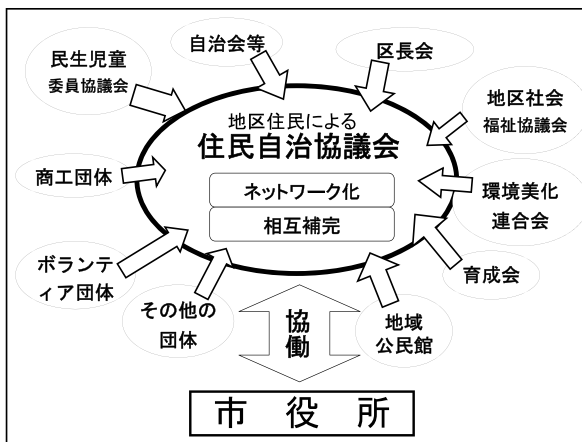
もう一つはコミュニティへの分権です。今のところこちらの部分にまず力を入れようと、30地区に住民自治協議会を設立していただき、この活動を充実させることに主眼を置いています。その後、地域の総合事務

所的なものが本当に必要なかどうか、あるいは支所機能の充実のほうがいいのかどうか、改めて検討していきたいと考えています。

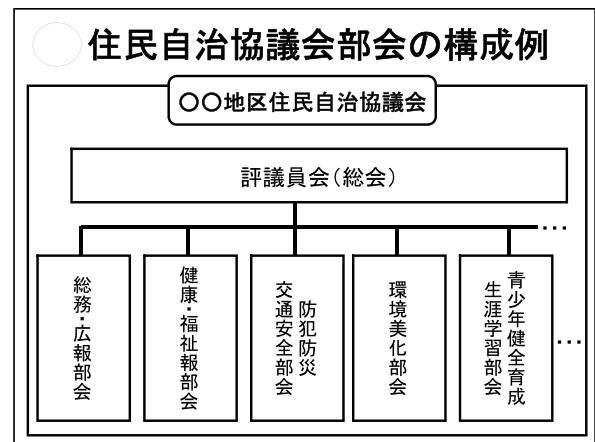
住民自治協議会は、地元の皆さんの努力によって平成18年度の若槻地区、松代地区を皮切りに現在10地区で設立されています。来年の春ごろには、23地区でこの協議会が設立される予定です。

ここ（資料12）に三つの原則を挙げております。この中で、一番左にある「地区を代表する」という部分が、特に大切だろうと考えております。先ほど申し上げましたように財源の配分をこの機関に行っていただくと考えていますので、地域の中で認知をしていただくということが必要になってきます。そのために、市がこの協議会をパートナーとして同意するといったようなことも現在検討中です。

次に、住民自治協議会を取り巻いているネットワークの現状を説明します。資料13のうち、自治会等、区長会、地区社会福祉協議会、環境美化連合会、育成会、地区公民館は、計画では平成22年度以降に協議会の部会として活動が見込まれているものです。それ以外の団体（民生児童委員協議会、商工団体、ボランティア団体、その他の団体）、その中でも民生児童委員協議会や商工団体等は法律等により定められて設置され



13



14

当面の推進内容(2)

支所は住民活動の拠点

- ◆支所等に地区活動支援担当を配置
- ◆4連絡所を支所にしました

職員による支援体制を整備

- ◆職員地区サポートチームを編成
- ◆ボランティアとして住民自治協議会活動を支援

15

当面の推進内容(3)

住民自治協議会を財政的に支援

- ◆設立支援 住民自治組織設立支援補助金
- ◆活動支援 ずくだし支援事業交付金

各種団体の見直しの検討

- ◆住民自治協議会の活動を円滑に行う目的
- ◆統廃合を含め、依頼事務や補助金を見直し
- ◆住民自治協議会へ補助金を一括交付

16

ている団体となりますので、今後は、連携強化という形の中で動いていくのかと考えております。

協議会の部会の構成例です。総務広報部会には、これまで区長会が果たしてきた機能を引き継いでいただく。交通安全部会には、これまで交通安全協会や推進委員会等が果たしてきた役目を担っていただくといったことを考えております。

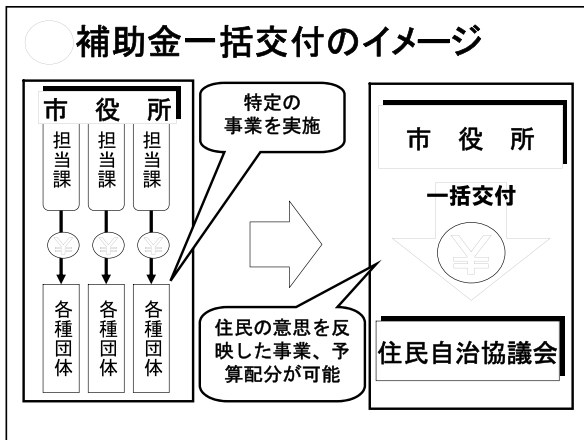
すでに10地区で設立されている協議会は、ほぼこのような形で部会が構成されています。これから先、地域の実情・特性に合わせて、いろいろな部会が立ち上がってくると予想しております。長野市としては、支所あるいは職員によるサポートチームで支援する体制を整えています。

各種団体の見直しの検討も進めています。これまでバラバラに交付していた補助金を一括交付とし、協議会に交付し、それぞれ事業を進めていただく予定です。これまで各種団体には特定の事業を実施することを条

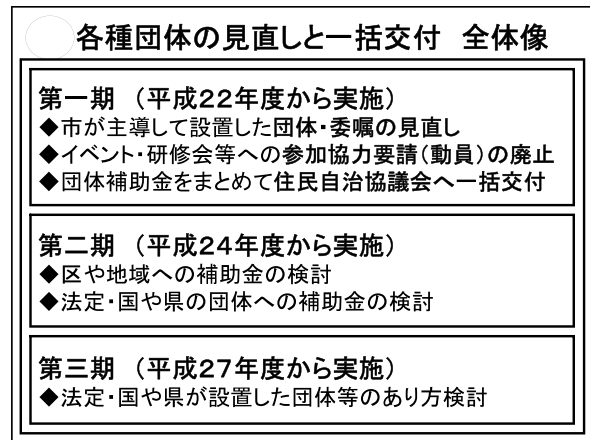
件に補助金を出していました。例えば、100円の交付を受け、80円で事業をやって20円余った。余った20円をほかの事業で使っていただくことは今まではできませんでした。これを一括交付することで自由度を上げていきたいと考えています。これはまだ制度設計が十分でないところがございます。これについては市民の皆さんを巻き込んだ大きな議論になっております。

最終的には総合計画のメインテーマ「人と地域がきらめくまち“ながの”」の実現を目指していきたいと考えています。これからも紆余曲折があるでしょう。市民も職員も決してあせらずに、作家・開高健さんの言葉をお借りすれば、「悠々として急げ」というような意識で取り組んでいきたいと思っております。

3～4年後にこういった機会をお与えいただければ、より具体的に、もう少し自信を持ってお話ができるかと思っております。ご清聴ありがとうございました。



17



18



19



20